令和8年度 静岡県立小笠高等学校 警報・注意報等の対応

1. 気象注意報・警報（台風）

情報		授業	対応
注意報	氾濫 大雨 土砂災害 高潮	平常授業	登校前に発令の場合 ①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。 在校時に発令の場合 ○気象情報や地域の実状に応じ、下校させる事もある。
警 報	暴風	授業中止	登校前に発令の場合 ①午前6時の時点で県西部もしくは遠州南において発令されている場合は、午前11時まで自宅待機とする ②午前11時の時点で県西部もしくは遠州南において警報が解除されていない場合は、一日休校とする。 ③午前11時の時点で県西部もしくは遠州南において警報が解除されている場合は、午後の授業に間に合うように登校する。ただし、今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し安全に登校できることを確認した上で登校する。なお、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。 在校時に発令の場合 ①気象情報を判断し、安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ○交通、道路情報の確認　○保護者引取りの有無　○集団下校者の確認 ○自転車通学者で帰宅不能になった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り適切な対処をする。
	レベル3 氾濫 大雨 土砂災害 高潮	平常授業 又は 授業中止	登校前に発令の場合 ①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で、登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し自宅で待機するか、状況を見て登校する。 ③市町等から出される避難情報に留意し、安全を確保できない場合は、自宅待機または休校とする。 在校時に発令の場合 ○気象情報や地域の実状に応じ、下校させる事もある。

○ 県西部もしくは遠州南以外で居住している場合、午前6時の時点で居住地域において暴風警報が発令されている場合、暴風警報が解除されるまでは自宅待機とする。なお、解除された場合においても、今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し安全に登校できることを確認した上で登校する。なお、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。

○ 危険警報（レベル4）・特別警報（レベル5）が発令された場合は、暴風警報発令時に準ずる。

2. 大規模停電

学校所在地（菊川市）において大規模停電が発生した場合、原則として休校とする。

3. 公共機関の乱れ

交通機関運休時等対応　JR 東海道線・菊川発バス運行状況	対応
午前6時の時点で掛川～金谷間上下線で運休、菊川発のバスも運休しており、運転再開の見通しが立たない場合	自宅待機(午前11時までに運転再開の場合、登校開始)
午前11時の時点で掛川～金谷間上下線で運休、菊川発のバスも運休している場合	休校

※上記他交通機関不通により登校できない場合・安全確保で登校しない場合は、学校に連絡する。

4. 防災気象情報

警戒レベル	避難情報等	授業	対応
レベル1	早期注意情報 ※気象庁が発令	平常授業	登校前に発令の場合 ①今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ②安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。 在校時に発令の場合 ○気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある。
レベル2 気象庁　注意報 キキクル　注意	注意報 ※気象庁が発令		
レベル3 気象庁　警報 キキクル　警戒	高齢者等避難 ※市町村が発令		
レベル4 気象庁 危険警報 キキクル 危険	避難指示 ※市町村が発令	授業中止	登校前に発令の場合 ①午前6時の時点で菊川市に発令されている場合は、午前11時まで自宅待機とする ②午前11時の時点で菊川市に警報が解除されていない場合は、一日休校とする。 ③午前11時の時点で菊川市に警報が解除されている場合は、午後の授業に間に合うように登校する。ただし、今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し安全に登校できることを確認した上で登校する。なお、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。 在校時に発令の場合 ①気象情報を判断し、安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 ○交通、道路情報の確認　○保護者引取りの有無 ○集団下校者の確認 ○自転車通学者で帰宅不能になった場合の対処方法 ②安全に下校することが困難な生徒については保護者と連絡を取り適切な対処をする。
レベル5 気象庁 特別警報 キキクル 災害切迫	緊急安全確保 ※市長村が発令		

○　菊川市以外で居住している場合、午前6時の時点で居住市町においてレベル4以上が発令されている場合、解除されるまでは自宅待機とする。なお、解除された場合においても、今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し安全に登校できることを確認した上で登校する。なお、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。



	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

5. 校内での火災

状況	教育活動実施基準
火災発生	登校前に学校で火災が発生した場合 □ 火災発生について一斉メールを配信し、自宅待機とする。安全に登校できることが確認できた時点で登校するよう連絡する。 在校時に学校で火災が発生した場合 □ 避難経路に沿って避難する。状況により下校させる。

6.地震

状況			教育活動実施基準
地震	学校が所在する地域で震度4以下の地震が発生したとき		<登校前・登校時>□ 通常授業、ただし状況に応じて休校 <　在 校 時　>□ 通常授業、ただし状況に応じて授業中止
	学校が所在する地域で震度5弱以上の地震が発生したとき		<登校前・登校時>□ 休校 <　在 校 時　>□ ただちに教育活動を中止
南海トラフ地震 臨時情報		調査中	□ 原則通常授業
		巨大地震注意	
		巨大地震警戒	
		調査終了	

7. 原子力災害

小笠高校は、UPZ内（発電所からおおむね３１km範囲内）内の学校に該当する。UPZ内の学校は、放射性物質が漏洩した場合、自治体の指示に従い、生徒を引率して避難することもありうるため、可能な限りそれ以前の段階での下校又は引渡しがなされるよう努めること。

	警戒事態	施設敷地緊急事態（屋内退避準備）	全面緊急事態（屋内退避）
学校が直ちに取るべき対応	<登校前・登校時> □ 休校 <在校時> □ただちに教育活動を中止 □学校の対応を保護者に連絡 □下校又は引渡し	<登校前・登校時> □休校 <在校時> □ただちに教育活動を中止 □屋内退避準備 □学校の対応を保護者に連絡 □下校又は屋内での引渡し	<登校前・登校時> □休校 <在校時> □ ただちに教育活動を中止 □屋内退避 □学校の対応を保護者に連絡 □屋内での引渡し
下校又は引渡しができない児童生徒の対応	□学校等に留め置き	□学校等の屋内に留め置き	

（※）原子力災害が地震・津波に起因する場合は、地震・津波時の対応に準拠する。

原子力災害における下校・引渡しのルール

		状況	生徒の居住地		
			PAZ内	UPZ内	UPZ外
学校	UPZ内	警戒事態	【下校又は引渡し】		
		施設敷地緊急事態	【引渡し】	【下校又は引渡し】	
		全面緊急事態	【引渡し】		

（※）自治体から避難指示が出るまでは可能な限り【引渡し】を継続

8．津波

注意報・警報	教育活動実施基準
津波注意報	＜登校前・登校時＞ □ 通常授業、ただし状況に応じて休校 ＜　在　校　時 ＞ □ 通常授業、ただし状況に応じて授業中止 □ 沿岸部での活動は中止
津波警報	＜登校前・登校時＞ □ 休校
大津波警報	＜　在 校 時　＞□ ただちに教育活動を中止

9．Jアラートによる緊急情報（ミサイル発射）の発信時

始業前	□ 生徒に対し、避難や自宅待機を指示 □ 休校、短縮授業の措置を取る場合はその旨連絡するとともに教育委員会に報告 □ 避難行動 ・出勤前の場合は、自宅待機 ・出勤途上の場合は、近くの建物や地下に避難するか、近くに建物等がない場合は地面に伏せ頭部等を守る ・出勤後の場合は、校内にいる児童生徒へ避難を指示するとともに自らも避難 □ テレビやラジオ、携帯電話等での情報収集
在校中	□ 授業を中止し、児童生徒に避難行動を指示 ・屋外にいる場合は、校舎等の建物内に児童生徒を避難 ・屋内にいる場合は、室内を密閉し、できる限り窓から離れる □ テレビやラジオ、携帯電話等での情報収集
放課後	□ 校内に生徒がいる場合は、屋内避難 □ 部活動等を行っている場合は中止 □ テレビやラジオ、携帯電話等での情報収集
Jアラートによる緊急情報（ミサイル通過＝影響がない場合）の発信時	
始業前	□ 生徒に対し、避難や自宅待機の解除を通知 □ 避難行動をやめ、出勤 □ 引き続き、情報収集
在校中	□ 避難行動をやめるよう生徒に指示し、授業を再開 □ 引き続き、情報収集
放課後	□ 避難行動をやめるよう生徒に指示 □ 部活動等の再開の判断をし、生徒に伝達 □ 引き続き、情報収集
Jアラートによる緊急情報（ミサイル落下＝影響がある場合）の発信時	
全時間帯	□ 児童生徒の安全を最優先し、避難指示をするとともに自らも避難行動 □ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆い、密閉性の高い屋内または風上へ避難 □ 引き続き、情報収集 □ 自治体から指示があった場合は、指示に従って行動